水害や土砂災害から命を守るために

避難情報をご確認ください

問い合わせ　防災室　☎229-3104　FAX223-6247

避難情報が発令されたら、避難行動を

災害発生時は常に避難情報を確認し、警戒レベル４の「避難指示」が発令されたタイミングで危険な場所から避難してください。また、避難に時間のかかる高齢者や障がいのある人などは、警戒レベル３の「高齢者等避難」で避難するようにしましょう。

警戒レベル５　緊急安全確保

すでに災害が発生している状況または災害の発生が切迫している状況
- 大至急、建物内のより安全な場所に避難するなど、命を守るための行動をとる

警戒レベル４　避難指示

災害による被害が予想され、人的被害が発生する可能性が高まった場合
- 危険な場所にいる人は速やかに安全な場所に避難する

警戒レベル３　高齢者等避難

避難指示を発令することが予想される場合
- 避難に時間を要する人(高齢者、障がいのある人、乳幼児など)は避難を開始する
- いつでも避難できるよう準備し、身の危険を感じる人は避難を開始する

４つの避難行動

安全な親戚・知人宅への避難

親戚や知人の家など、指定避難所以外の避難を検討する。

屋内安全確保

自宅で安全が確保できる場合、自宅２階などへの避難も検討する。

ホテル・旅館など宿泊施設への避難

指定避難所以外にも宿泊施設への避難も検討する(宿泊料は自己負担)。

指定避難所への避難

避難前には検温など体調確認し、マスク、消毒液、体温計を持参する。

もしもの時に備えて、事前に避難方法などを確認

- 津市が作成しているハザードマップ等を見て「河川が氾濫した場合には何メートル浸水するのか」「土砂災害が起こりやすい場所ではないか」など、自宅や学校・職場などのよく立ち入る場所に起こり得る危険を確認しましょう。
- 大雨などにより、避難場所までの移動が危険と思われる場合は、近くのより安全と思われる建物(上階が浸水しない建物、川沿いでない建物など)に移動しましょう。
- 外出すら危険と思われる場合は、建物内のより安全と思われる部屋(上層階の部屋、山からできるだけ離れた部屋)に移動しましょう。
- 津市では、右記の方法で避難情報の伝達を行いますので、事前に確認・登録し、ご利用ください。

ハザードマップ等

災害時の避難情報の伝達方法

- 同報系防災行政無線(地区単位で伝達)
- 津市防災情報メール
- エリアメール・緊急速報メール
- ファクス送信サービス
- 電話応答サービス
- 緊急告知ラジオ
- 津市ホームページ

津市防災サイト

川の水位はインターネットで確認できます

国や三重県は、インターネットで河川の状況を見ることができる「危機管理型水位計」「簡易型河川監視カメラ」を設置しています。水位情報や河川の状況は、国土交通省ホームページ「川の水位情報」からリアルタイムで確認することができます。

川の水位情報